

令和4年4月8日

保護者の皆様

川辺町立川辺西小学校
校長 若林 潤

気象警報等発令時の対応について

標記のことについては下記のとおり対応します。よろしくお願いします。

記

1 「暴風警報」「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「土砂災害警戒情報」「大雪警報」のいずれかが川辺町に発令された場合、自宅待機または臨時休業とします。

2 自宅待機、臨時休業並びに登下校は、以下のように対応します。

(1) 児童の登校前に警報が発令されている場合

- ① 警報が解除されるまで、自宅で待機とします。
- ② 午前6時30分までに警報が解除された場合
・通常通り授業を行います。
- ③ 午前6時30分から午前10時までに警報が解除された場合
・通学路状況を確認後、安全に気をつけて登校させてください。
・授業は解除2時間後を目途に開始します。
・給食があります。(解除時刻によりメニューが変更する場合があります。)
- ④ 午前10時から午前11時までに警報が解除された場合
・給食が用意できません。自宅で昼食をとり、午後から授業を行います。
- ⑤ 午前11時を過ぎて警報が解除された場合
・学校は臨時休業とします。

(2) 警報解除後の対応について

- ① 午前11時までに警報が解除されても、吹き戻しや突風の恐れ、河川や用水路の状況、深い雪や凍結による通学路状況など児童の安全が確保できないと判断した場合は、臨時休業とします。
- ② 児童の安全が確保できると判断した場合は、授業を開始します。その際、教職員、保護者の皆さんや地域ボランティアの方々等の支援を得て、登校の安全確保に努めます。

(3) 防災無線による広報について

全町的に自宅待機や臨時休業する場合、教育委員会が保育所とも連絡・調整を図り、防災無線やメールなどを活用して周知します。

3 警報が発令されていなくても雷雨の場合や雷注意報発令の場合は、以下のように対応します。

- (1) 登下校途中の雷雨や雷の場合、近くの民家や公共施設に一時避難するように指導します。できる限り迎えをお願いします。
- (2) 下校時刻を遅延する場合には学校よりメール配信を行います。児童は天候が回復するまで学校で待機させます。長引く場合は、迎えをお願いします。
- (3) 迎えに来られた場合は、必ず担任もしくは学校の職員にその旨を伝えてください。兄弟姉妹等、複数のお迎えの場合は、各教室でそれぞれの担任に伝えてください。
- (4) 雷雨等がおさまり、学校で待機している児童で集団下校ができると判断した場合は、グランドにて通学班ごとに並び、集団下校をします。